

自閉症の知覚から分かること

——障害とは何か=何が障害であることを命じるのか——

河野 哲也

本発表は、自閉症の知覚に関する研究を頼りに、知覚と対人関係の関係性、共同世界の形成について理論的・哲學的に考察することにある。

自閉症は、これまでコミュニケーションと対人関係の障害とみなされてきた。認知科学では、その障害は「心の理論」（他者に心的内容、たとえば、信念と欲求を想定して他者の行動を解釈する対人理解のメカニズム）の発達不全に起因するという見方が優勢であった。実際、DSM-IV（アメリカ精神医学会の『精神疾患の診断の手引』）では、自閉症は、①対人相互作用の質的障害、②コミュニケーションの質的障害、③反復的・常規的行動によって定義される。

しかしながら、自身の症状に関する当事者からの報告が重なるにつれて分かつてきたことは、当事者にとっての最大の問題は、対人関係よりもむしろ、知覚・運動に存することであった。もちろん、当事者が対人関係に問題を感じていないのではない。それ以前のもっと基本的で深刻な問題として、多くの当事者が知覚と運動の困難を訴えているのである。たとえば、当事者であるウィリアムズやグランディンの自伝的叙述は、感覚性の異常の報告に満ちている。このことは、自閉症がどのような障害であるか、つまり、症状の本体とは何であるかについて新たに問い合わせなければならないことを意味している。

実は、自閉症はコミュニケーションや対人関係の障害を基盤としたものではなく（それらはむしろ二次的に発生した問題である）、それ以前の知覚・運動的な障害ではないかという指摘は、すでにさまざまな研究において指摘されている。たとえば、自閉症=心の理論の障害という図式に異を唱え、バイオロジカル・モーション知覚の障害、あるいは、共同注視の不成立など、知覚レベルでの他者把握に損傷があると主張する立場は、かなりの以前から

存在する。

さらに近年、自閉症と呼ばれる人たちの基本的な困難は、他者知覚に限らず、知覚とそれに相關する運動制御そのものにあるのではないかという有力な説が登場してきた。2004年の『理論と心理学』誌では、心の理論説の批判論文が集められている。その中で、認知科学者であり哲学者であるシャンカー（Stuart Shanker）は、「自閉症の子どもがそれほどしばしば社会関係の問題を示す理由は、基本的な生物学的変化——感覚の過剰・過小反応性 sensory over and under-reactivity——が彼らの共制御的な相互作用の経験 co-regulated interactive experience に加わる能力を阻害しているからだ」（685頁）と指摘する。

日本においても、当事者である綾屋紗月から重大な著作（『発達障害当事者研究』）が一昨年、発表された。綾屋はアフォーダンス概念を用いながら以下のように主張する。自閉症とは、「身体内外からの刺激や情報の選択肢の過剰により、意味や行動のまとめあげ、すなわち、選択肢の縮減がゆっくりな状態」であり、「一度できた意味や行動のまとめあげパターンもほどけやすい」状態として定義できるという。すなわち、知覚においては、対象からの多様な刺激の一部が対象＝モノ（図）として背景（地）から絞り込まれる。そして、モノは自分が何者であるかの「自己紹介」と、自分によって知覚者がどのような行為が可能になるかについてアフォーダンスを提示する。刺激からどのような意味をまとめあげるか、あるいは、絞り込むかは本人が学習したパターンに依存するが、自閉症当事者はその「意味のまとめあげパターン」がほどけやすく、それに応じて、行動や欲求のまとめあげも解体しやすいのである。

昨年、筆者は、三嶋博之と本宮彰子とともに日本発達心理学会で「生態学的アプローチから発達障害（自閉症）の知覚情報処理・認知システムを問い合わせ直す」というワークショップを企画し、次のように指摘した。自閉症においては、動的事象の知覚の困難性と、形態知覚の優位性とが共存して見られる場合が多い。これは、変化の凍結された静止イメージの知覚に優れる反面、変化のパターンとしての「不变項」の知覚に困難を抱えていることを意味すると考えられる。

三嶋・本宮・河野の「動的知覚困難」説と綾屋の「まとめあげ困難」説とは共通点が多く、統合可能である。シャンカーの理論も含め、これらの見解の一一致は、自閉症を知覚・運動制御障害として捉えなおすべき可能性を示唆している。もちろん、この理論の正しさはまだ完全に証明できておらず、今後の課題である。

しかし、もしこの説が正しいとすれば、「自閉」症という障害名は適切ではないことになる。そしてさらに、なぜ、知覚と運動の制御に関わる問題が、コミュニケーションや対人関係の障害という派生的な問題へと変換され、最終的に、「自閉」症として名づけられてしまうのかを問題化できるだろう。

そのような診断をしてしまう私たちは、他者自身の立場に立って、その知覚と運動、その生活を理解しようとしているのだ。自閉症という命名は、他者を、私にとっての他者、あるいは、私に関係する限りでの他者として捉えたときに生じる。「私にとっての他者」とは、断片化された他者である。このような見方を、医学や教育学は、取ってしまいかねないことを指摘できるかもしれない。本発表では、知覚と間主観世界の関係、そして、間主観世界における「障害」なるものの意味づけについても、考察を深めてみたい。

(こうの てつや／立教大学)

色について

篠原 成彦（しのはら なるひこ／信州大学）

※篠原先生の講演要旨は、哲学若手研究者フォーラムのホームページに後ほど掲載いたします。

知覚の哲学：色彩現象を中心にして

村田 純一

知覚経験は世界のなかの諸事物やその性質を経験する最も直接的な経験であり、世界についての知識を得る最も基本的あり方である。他方で、知覚経験を特徴づけているのは、その対象がなんであるか（「知覚内容」）、のみではなく、その対象がどのように現れているか、という対象の現れ方にかかる要因である。視覚においてはモノの見え方、聴覚においては対象の聞こえ方、触覚においては対象の感じられ方などが、感覚様相に応じた体験の特有性を示している。また、同じ感覚様相内でも、この現れ方に関する区別は大きな意味をもつ場合がある。例えば、夕日の赤と郵便ポストの赤とは、同じ赤色でも、その現れ方は異なっており、美的価値が問題になる場合などでは、それが顕著である。美しいあらわれ方はそれを味わうこと自身が好まれる。

だからこそアリストテレスは『形而上学』の最初に以下のように記したのではないかろうか。

「すべての人間は、生まれつき、知ることを欲する。その証拠としては感覚知覚への愛好があげられる。というのは、感覚は、その効用をぬきにしても、すでに感覚することそれ自らのゆえにさえ愛好されるものだからである。」（アリストテレス『形而上学』980a）

知覚における「何」にかかる契機を認知的要因、「いかに」にかかる契機を感覚的要因と呼ぶとすると、知覚経験の固有性を作っているのは、この両者が切り離せない仕方で結びついている点にある。そして、知覚をめぐる哲学的问题、あるいはまた、心理学的问题は、この二つの要因の関係をどのように考えたらよいのかに關係している。認知的要因を重視し、そこに知識の起源を求めれば、主知主義ないし合理主義的見方が生じるし、感覚的要因を重視し、そこに知識の起源を求めれば、感覚主義や経験主義が生じることになる。

また、対象の存在論的身分をめぐって、実在と現れをめぐる問題や、第一性質と第二性質の区別の可能性をめぐる問題が生じてくる。さらには、知覚経験

に特有な感覚要因はクオリアという名で呼ばれ、意識をめぐるなぞの中核を形成している。こうして、知覚をめぐる問題は、認識論から、存在論、さらには心の哲学に至るまで、伝統的哲学のなかで根本問題の発生場所であり続けてきた。

現代における知覚をめぐる哲学的議論では、これらに加えて、心理学や認知科学の発展によってもたらされる問題（たとえば、blind sight や change blindness など）も新たに議論の対象となっているが、基本的な問題の構図はそれほど変わっていないように思われる。

他方で、わたしの乏しい知識にもとづいておおざっぱに概観すると、現代の議論に一定の特色を見出すこともできるのではなかろうか。

ひとつは、知覚を扱う多くの場合に、知覚を一般的に問題にするのではなく、例えば、視覚、例えは聴覚など、一定の感覚様相をもった知覚を取り上げて、焦点を絞って問題を議論することがなされている点である。そのために、例えは色彩とは何か、あるいは、音とは何か、などが重要な問題として登場することになる。これらの議論は、感覚様相に対応した対象の現れ方に光を当てている点で、広い意味で現象学的観点ということができる。現象学的観点が現代の知覚の哲学であらためて重視されているように思われる。

第二は、具体的な仕方で感覚様相を問題にし、色彩とは何か、音とは何か、を問題にする場合、哲学者は一時代前のように自らの乏しい思考実験のみで話を済ますことはできなくなっている。これは、思考実験が決定的な限界をもつているためでもあるが、同時に、現代の科学（心理学、生理学、認知科学、など）がさまざまに新しい知見をもたらしており、それを無視できなくなっているためである。自然科学の成果を考慮して哲学問題を考える姿勢はしばしば「自然主義」と呼ばれている。現代の知覚の哲学は自然主義の傾向を強く示すことになる。

現象学と自然主義、これが現代の知覚の哲学を特徴づけている。

筆者もこれまで、おもにこうした現代の知覚の哲学の流れに沿った仕方で問題を考えてきた。筆者が重視してきたのは、視覚経験の固有性を形成する色彩現象であり、色彩現象の現象学的分析を試みてきた。同時にその際、導き手となる科学的知見として、J・J・ギブソンの生態学的アプローチを参照してき

た。そのうえでその試みを勝手に「生態学的現象学」と呼んできた。以下では、この生態学的現象学の観点から、色彩はどのような存在とみなしうるのか。そして色彩を対象として経験する視覚経験の特徴はどのように理解すればよいのか、こうした点を主題的に考えていきたい。具体的には、色彩と空間の関係をめぐる問題、より具体的には、色の知覚と音の知覚ではその空間性という点で決定的な違いが見出されるのかどうか（色を見る場合と音を聞く場合で、空間定位の仕方は異なるかいなか）などを考えていきたいが、さらには、こうした議論から、クオリアをめぐる意識の問題にどのような教訓を得られるのか、などについても考えていきたい。

村田 純一（むらた じゅんいち／東京大学）